

FPU Press Release

福井県立大学からのお知らせ

令和8年8月26日

報道機関各位

福井県立大学入学試験本部（入試企画室）
担当：吉田、東郷、室屋
電 話：0776-68-8297
E-mail：nyusi@g.fpu.ac.jp

令和9年度福井県立大学 学生募集要項《学校推薦型選抜》を発表します。

本学の令和9年度学校推薦型選抜を下記および学生募集要項のとおり実施します。県民の皆様への周知等につきまして、御配慮のほどよろしくお願いします。

記

1 出願期間 令和8年11月2日（月）～11月10日（火）（消印有効）

2 募集人員

学 部	学 科	募集人員 (女子枠)
経済学部	経済学科	20名
	経営学科	20名
生物資源学部	生物資源学科	11名
	創造農学科	8名
海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	13名
	先端増養殖科学科	5名 (1名)
看護福祉学部	看護学科	20名
	社会福祉学科	10名
恐竜学部	恐竜・地質学科	6名
地域政策学部	地域イノベーション学科	25名
合 計		138名

※詳しくは学生募集要項をご確認ください。



福井県立大学
Fukui Prefectural University

FPU Press Release

福井県立大学からのお知らせ

3 選抜期日 令和8年11月21日（土）

4 合格発表日 令和8年12月1日（火）

5 主な変更点

- ・海洋生物資源学科の【出身学科を指定しない学校推薦型選抜】において評定に必要な教科を3教科から1教科に変更
- ・先端増養殖科学科において女子枠を新設
- ・先端増養殖科学科において【理数科目を重視する学校推薦型選抜】を新設
- ・推薦人数の変更

学 科	変更前		変更後
生 物 資 源 学 科	2 名	→	4 名
海洋生物資源学科	2 名	→	4 名

6 その他 募集要項の内容は、福井県立大学ホームページ
<https://www.fpu.ac.jp/>（「入試情報」）でも確認できます。



福井県立大学
Fukui Prefectural University

令和9年度(2027年度)

学生募集要項

《学校推薦型選抜》

出願期間 令和8年11月2日(月)～11月10日(火)

選抜期日 令和8年11月21日(土)



福井県立大学
Fukui Prefectural University

目 次

入学者受入方針	1
I 入学者選抜要項	
1 募集人員	14
2 出願資格	15
3 推薦人数	22
4 選抜方法	23
5 配点	26
6 出願手続	27
7 合格発表	36
8 成績の開示	36
9 その他の注意事項	37
II 入学手続、初年度納付金等	
1 入学手続	38
2 初年度納付金	38
3 その他	39
III 個人情報の取扱いについて	41

入 学 者 受 入 方 針

【大学の理念・目的】

福井県立大学は、時代の発展に即応した学術文化の高度化を推進する拠点として、真理探究の精神、広い視野と豊かな創造力、高度で専門的な知識・技術を有する有為な人材を養成するとともに、先進的な科学の研究および技術の開発を行い、学術情報を地域社会へ開放することにより、福井県はもとより、わが国の産業と文化の発展に寄与することを目的とし、もって人類の永続的福祉の向上に貢献することを使命としています。この使命を達成するために、次の三つの基本理念を掲げています。

- ① 新しい時代にふさわしい魅力ある大学
- ② 特色ある教育・研究を行う個性ある大学
- ③ 地域社会と連携した開かれた大学

【教育目標】

- ① 学問への関心を引き出すとともに、全人的教養を身につけ、自立した個人として成長できる能力を養う。
- ② 科学の飛躍的発展に対応できる高度な知識や技術とともに、専門職にふさわしい態度を身につけ、社会のニーズに対応できる能力を養う。
- ③ 少人数教育の特色を活かし、思考力・判断力・表現力・創造力・コミュニケーション力などを併せ持った総合的人間力を身につけ、社会・個人との豊かな関わりを持つことができる能力を養う。
- ④ 国際化、情報化、少子高齢化などの時代の変化を踏まえ、生命と環境、経済・社会、医療福祉の問題など新たな課題に取り組む能力を養う。
- ⑤ 自ら学問を探究する態度を身につけ、個性ある研究が行える能力を養う。
- ⑥ 地域社会との連携を深め、地域住民と協働した社会づくりに貢献できる態度を養う。

経 済 学 部

【理念・目的】

経済学部は、多様化し変動著しい現代の経済社会やそこにおける企業経営の在り方および法則、地域経済・企業や各国経済の特質等を明らかにし、あるべき経済政策および経営を追求する研究を推し進めるとともに、その成果にもとづき、経済・経営に関する専門的な知識を有し、情報活用能力・論理的判断力・国際的感覚を持った人材を養成すること、さらに研究成果そのものを地域社会のみならず広く社会へ開放することを目的とします。

特に教育については次のことに心がけて行います。

- ① 研究に基づいて教育の水準を高く維持すること。
- ② 教員自身が研究に打ち込む姿を学生に見せるとともに、その成果を学生に伝えるように努めること。
- ③ 学生の知識水準に注意を払い、学生が吸収しやすいよう教授法についても研究を重ねること。
- ④ 多様な学生の需要に応じるため、教員集団の多様性を保ち、学生に自発的な選択の余地を与えると同時に、個々の教員も多様な見方があることを示すよう努めること。

【教育目標】

経済学部は、学生たちに向けて次のような教育目標を掲げます。

- ① 経済の運動や企業の行動についての古今の学説を知り、社会科学についての教養を深め、経済社会の仕組みを知る。
- ② 現実の経済・経営を分析する能力を持ち、政策について判断する力を身につける。
- ③ 自らの頭で考え、自らの進路を切り開くことができる自立した個人に成長する。

【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】

経済学部は、次のいずれかに該当する学力のある学生を求めます。

- ① 高等学校で英語、国語、数学、理科、地理歴史・公民に関して十分な基礎学力を身につけた学生
- ② 社会の仕組みや運動、企業の行動について興味を持ち、それらを知ることに関心がある学生
- ③ 経済学・経営学を学ぶことで、自分で考え自分で判断する力を身につけたいと考えている学生
- ④ 経済学・経営学について専門的知識を身につけ、それを将来就く職業に生かしたいと考えている学生

【入学者選抜の基本方針】

＜学校推薦型選抜＞

入学者の選抜は、小論文および面接の成績ならびに調査書、推薦書および自己推薦書の内容を総合して行います。

学部の教育理念に沿った小論文を課し、専門分野の学習に必要な論理的思考や表現力を評価します。併せて、目的意識や意欲、本学志望の動機、高等学校や地域などでの活動を総合的に評価します。

生物資源学部

【理念・目的】

生物資源学部は、生物資源にかかわる諸領域において以下の教育研究活動を推進することにより、地域社会、日本、世界の産業と文化の発展に寄与し、もって人類の将来にわたる福祉の向上に貢献します。この使命を達成するために、次の三つの基本理念を掲げます。

- ① 時代の進展に即応した学術文化の高度化の推進と、それに寄与できる人材の育成。特に、社会の多様な場で困難を解決し真の発展を図れる人材、持続可能な社会の構築において最新の専門知識と先端技術を用い適切な対処ができる人材を育てます。
- ② 自主的な真理探究の精神、広い視野および豊かな創造力を有し、基礎的および専門的な知識と技術、そして多様性に関する寛容さを備えた実践力ある人材の育成
- ③ 学術情報の地域社会への開放

【教育目標】

責任ある社会人として必要な教養と倫理観を身につけるとともに、価値観のゆらぐ現代社会において、変化するものとしなないものを見極めて現象の本質に科学的に迫り、生物資源にかかわる諸問題、特に持続可能な社会の構築に関して、最新の専門知識と先端技術を用い適切な対処ができる能力を養います。

生物資源学科

地域社会はもとより世界の人々の将来にわたる幸せのため、グリーン・デジタルなどの新興分野を含む社会の多様な場で困難を解決しその真の発展を図れる、意欲・能力・創造性そして寛容さを備えた人材を育成します。そのため、次の教育目標を定めます。

- ① 科学・技術が自然や社会に与える影響を多面的に考え、生物資源の利用に当たって、責任ある方向付けに必要な基礎的素養を身につけます。
- ② 生命科学の幅広い理解と応用のための基礎として、情報科学、自然科学の知識を身につけます。
- ③ 生物資源の資源採取・加工・利用や環境保全等のグリーンテクノロジーに関する専門知識ならびにそれを応用する上で必要な知識を身につけます。
- ④ 急速に発展するデジタル技術を用いて必要な情報を収集・解析し、問題を発見や解決し、自らの考えを論理的に形成できる能力を身につけます。
- ⑤ 自然環境や社会の持続可能性に配慮するなど限られた条件の下で、生物化学にかかわる技術的な課題を設定・解決する能力を身につけます。また、課題解決に向けたグループワークのための対話能力と文章作成能力を身につけます。

創造農学科

「食と農と環境」に関連する広範囲な分野で中心的に活躍するための知識と技術と経験を備えた人材を育成します。そのため、次の教育目標を定めます。

- ① 食用作物、園芸作物、飼料作物、家畜など、多様な農林畜産物に関する農学的知識を身につけ、農業生産に関する広範囲な実践的素養を体得します。
- ② 農林畜産物の生産・利用法・加工・商品開発やマーケティング等の分野における最先端の技術を学び、次世代展開を図るために必要な知識と技術を身につけます。
- ③ 食と農と人（文化、芸術、福祉）を取り巻く環境について、地域や日本、世界の状況を知り、特に地域においては、その保全や修復の実践を通して学び、持続可能な環境や地域社会の構築に向けて行動するために必要な知識と技術を身につけます。
- ④ 必要な情報収集能力を身につけるとともに、自らの考えを論理的に表現し議論するための対話能力と文章作成能力を身につけます。
- ⑤ 技術的な課題を自ら見出し、安全や環境に配慮するなど、限られた条件の下で設計・解決する能力を身につけます。また、課題解決に向けて、互いに協力して仕事をする能力を身につけます。

【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】

生物資源学部教育目標に従い、求める学生像や、大学入学までに身につけておくべき教科と科目に関して、次のように定めます。

生物資源学科

求める学生像：微生物から高等動植物まで多様な生物に興味と関心を持ち、分子から生物、さらに生態系にまで及ぶ広範な対象を取り扱う科学分野の勉学に強い探究心を持って取り組むことができる学生を求めます。生物資源にかかわる知識と技術を携え、自分の考えをまわりのひとに的確に伝えることができ、将来にわたって主体的に活動する意欲と希望を持った学生が望まれます。

必要な知識・技能：生物資源学を大学で学ぶためには、高等学校等において、国語、英語、数学、生物、化学、物理、情報の基礎学力の習得が必要です。

創造農学科

「食と農と環境」に興味と関心を持つとともに、これに関連する様々な体験をしたいという意志があり、将来、農業、食品業などの関連する分野で活躍し、地域資源の最大活用、脱炭素化、労力軽減・生産性向上などのイノベーション推進に貢献しようという意欲と希望を持つ学生を求めます。

創造農学科で学ぶためには、高等学校等における幅広い基礎学力が必要です。さらに、自分の考えを自分の言葉で表現でき、他者と適切にコミュニケーションがとれるよう努力することが重要です。

【入学者選抜の基本方針】

生物資源学科

＜学校推薦型選抜＞

入学者の選抜は、小論文および面接の成績ならびに調査書、推薦書および自己推薦書の内容を総合して行います。学部の教育理念に沿った小論文を課し、専門分野の学習に必要な論理的思考や表現力を評価します。面接試験において、目的意識や意欲、本学志望の動機、高等学校や地域などでの活動を総合的に評価します。

創造農学科

＜学校推薦型選抜＞

入学者の選抜は、小論文および面接の成績ならびに調査書、推薦書および自己推薦書の内容を総合して行います。学部の教育理念に沿った小論文を課し、専門分野の学習に必要な論理的思考や表現力を評価します。面接試験において、目的意識や意欲、本学志望の動機、高等学校や地域などでの活動を総合的に評価します。

海洋生物資源学部

【理念・目的】

海洋生物資源学部は、海洋生物資源にかかわる諸領域での教育・研究活動を通じて、時代の進展に即応した学術文化の高度化の推進、自主的な真理探究の精神と広い視野および豊かな創造力を有し専門的な知識と技術を備えた実践力ある人材の育成、および地域社会への学術情報開放の推進を目的としています。これにより、地域社会、日本および環日本海地域はもとより、世界の産業と文化の発展に寄与し、もって人類の将来にわたる福祉の向上に貢献することを目指しています。

【教育目標】

教育目的を達成するために身につけるべき具体的能力を、教育目標として次に掲げます。

海洋生物資源学科

- ① 海洋生物資源にかかわる技術者として、幅広い視野を持ち、科学・技術が社会や自然に及ぼす影響、効果および倫理的責任を理解して行動する。
- ② 海洋生物資源学の基礎となる数学、自然科学、および外国語で議論するために必要な基礎的語学力を継続的に学修し、論理的に思考する。
- ③ 海洋環境の保全および海洋生物資源の育成と利用にかかわる基礎的・専門的知識を身につけ、海洋生物資源の持続的利用に関する問題の解決に応用する。
- ④ 海洋生物資源の持続的利用に関する課題を解決するために、計画を作成して実践し、その成果を論理的に取りまとめて検証し、口頭で発表するとともに、積極的に議論する。
- ⑤ 他者と協働して海洋生物資源にかかわる問題を解決するために、自己のなすべき行動と他者のとるべき行動を的確に判断し、相互に意思疎通を図りながら行動する。

先端増養殖科学科

- ① 水産増養殖にかかわる技術者として、科学・技術が社会や自然に及ぼす影響、効果、および倫理的責任を理解して行動する。
- ② 魚介類や藻類などの生産・育成の分野における基礎から最先端に至る知識と技術を学び、それらを実践的に応用する。
- ③ 地域産業の発展と国際化のための戦略、経営管理手法、および国際的な社会貢献に関する知識と技術を身につけ、海洋関連産業（養殖・商品開発・流通販売など）の起業やマネジメントなどの実践的な行動に発展させる。
- ④ 社会的背景を理解して水産増養殖にかかわる課題を設定し、解決のための計画を立案して実践する。
- ⑤ 課題解決に向けて、他者と相互に意思疎通を図りながら行動し、成果をまとめて文章および口頭で論理的にわかりやすく発表する。

【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】

教育目的を達成するため、海洋生物資源学部は次のような学生の入学を求めています。

- ① 海洋環境や海洋生物資源を取り巻く様々な問題に強い関心を持ち、科学・技術を通してその解決に貢献する意欲を有する学生
- ② 海洋生物資源学を学ぶために必要となる理科、数学および英語などの基礎学力を有し、自主的な学習習慣を身につけている学生
- ③ 他者と協力しながら学ぶためのコミュニケーション能力を身につけている学生

【入学者選抜の基本方針】

海洋生物資源学科

< 学校推薦型選抜 >

入学者の選抜は、小論文および面接の成績ならびに調査書、推薦書および自己推薦書の内容を総合して行います。

学部の教育理念に沿った小論文を課し、専門分野の学習に必要な論理的思考や表現力を評価します。面接試験において、目的意識や意欲、本学志望の動機、高等学校や地域などでの活動を総合的に評価します。

先端増養殖科学科

< 学校推薦型選抜 >

入学者の選抜は、小論文および面接の成績ならびに調査書、推薦書および自己推薦書の内容を総合して行います。

学部の教育理念に沿った小論文を課し、専門分野の学習に必要な論理的思考や表現力を評価します。面接試験において、目的意識や意欲、本学志望の動機、高等学校や地域などでの活動を総合的に評価します。

看護福祉学部

【理念・目的】

看護福祉学部は、人権尊重と擁護を根幹とするヒューマンケアの理念に基づき、専門的知識・技術の開発にかかわる研究を推進します。さらに、社会情勢の変化に伴う課題への実践的な取り組みを通して、人々の健康的な生活の創造に寄与します。教育においては、個性豊かで創造的な人間性を育むとともに、看護および社会福祉の専門的知識と技術および倫理観に裏付けられた実践力を持って、人々の健康と福祉の向上に貢献できる人材を育成します。さらに社会およびその時々個人の・家族のニーズに応じた高度なサービスを普遍的に提供するために、専門職として自己研鑽を積むことができる人材を養成します。

【教育目標】

看護福祉学部の教育目標は、次のとおりです。

看護学科

- ① 生命の尊厳、人権擁護の立場から人々の健康生活を支援できる能力を育成する。
- ② 人々を全人的に理解するための豊かな感性を育成する。
- ③ 科学に裏付けられた専門的知識と技術を用いて、人々の個別性に応じた看護を主体的に創造できる能力を育成する。
- ④ 保健、医療、福祉との連携・協働を図り、個人および社会のニーズに応じた看護を実践できる能力を育成する。
- ⑤ 自ら探求する態度を身につけ、将来にわたり専門職として看護を発展させていくための研究、教育および管理能力の基礎を育成する。

社会福祉学科

- ① 普遍的な社会福祉の価値観、思想および倫理を重んじ、人間の尊厳重視、人権擁護および社会正義の立場から人々の生活を支援できる人材を育成する。
- ② 人々の生活やその困難を環境との関連から理解し、人々に共感することのできる幅広い知識と豊かな感受性を育む。
- ③ 科学に裏付けられた知識、方法および専門技術を用い、人々の個別のニーズに応じた社会福祉サービスの創造と適用ができる能力を育成する。
- ④ 学際的な多職種連携による実践を通して、個人、家族および社会のニーズに応えられる能力ならびに国際的視野を涵養する。
- ⑤ 講義・演習・実習という三つのプログラムにおいて、専門職を目指して社会福祉を主体的に学び、探究していく姿勢と態度の修得を促す。

【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】

看護学・社会福祉学は人々の健康と生活に直接かかわる学問です。看護福祉学部では、社会の動向や人間に関心を持てる人、他者の考えや独自性を尊重できる人、経験を通して自分自身を振り返ることができる人、さらに主体的に学修に取り組む熱意のある人の入学を求めます。高等学校においては、人々とのコミュニケーションに必要な国語や英語の基礎学力を高めること、さらに、社会、地域、人々の生活および人の身体やこころの仕組みを理解できるような科目を意識的に学修することを望んでいます。

看護学科

【看護学科の求める学生像】

看護学科では主体的に学修に取り組む熱意のある人の入学を求める（主体性）。

- ① 専門的知識と技術を学ぶための基礎学力を身につけている（知識、理解力）。
- ② 社会の動向や人間に関心をもち、人々の保健・医療・福祉の発展に貢献したいという目的意識をもっている（関心、目的意識）。
- ③ 人としての基本的な倫理観を備え、他者の価値観・個別性・多様性を尊重することができる（倫理観、協調性、判断力）。
- ④ 自分自身の行為・態度を振り返り自己を向上させることができる（思考力、表現力）。

【看護学科の入学前に学習しておくことが期待される内容】

高等学校段階までの国語、数学、英語3科目について基礎学力が幅広く十分身につけていることが必要です。そのうえで生物や倫理などの人を理解できるような科目を意識的に学修することを期待します。

社会福祉学科

【社会福祉学科の求める学生像】

社会福祉学科では主体的に学修に取り組む熱意のある人の入学を求める（主体性）。

- ① 社会福祉の理論や実践について学ぶための基礎学力を身につけている（知識、理解力）。
- ② 社会の動向や人間に関心をもち、多様な人々が豊かに生活できる社会の実現に貢献したいという目的意識をもっている（関心、目的意識）。
- ③ 人としての基本的な倫理観を備え、他者の価値観・個別性・多様性を尊重することができる（倫理観、協調性、判断力）。
- ④ 自分自身の行為・態度を振り返り自己を向上させることができる（思考力、表現力）。

【社会福祉学科の入学前に学習しておくことが期待される内容】

高等学校段階までの国語、英語2科目の基礎学力が幅広く十分に身につけていることが必要である。そのうえで、地域社会における人々の生活を理解できるような科目を意識的に学修することを期待する。

【入学者選抜の基本方針】

看護学科

＜学校推薦型選抜＞

入学者の選抜は、小論文および面接の成績ならびに調査書、推薦書および自己推薦書の内容を総合して行います。

学部の教育理念に沿った小論文を課し、専門分野の学習に必要な論理的思考や表現力を評価します。面接試験において、目的意識や意欲、本学志望の動機、高等学校や地域などでの活動を総合的に評価します。

社会福祉学科

＜学校推薦型選抜＞

入学者の選抜は、小論文および面接の成績ならびに調査書、推薦書および自己推薦書の内容を総合して行います。

学部の教育理念に沿った小論文を課し、専門分野の学習に必要な論理的思考や表現力を評価します。面接試験において、目的意識や意欲、本学志望の動機、高等学校や地域などでの活動を総合的に評価します。

恐 竜 学 部

【理念・目的】

恐竜学部は、福井県で蓄積された恐竜研究をさらに発展させ、地質学を含めた地球科学分野の教育・研究活動を通じ、現代社会の地球科学諸問題に対応するため、幅広い教養と地球科学に関する知識・技術を持ち、多様な局面において協働的および自主的に課題を探究・解決できる人材を育成するとともに、学術情報を地域社会へ積極的に開放することを目的とします。

【教育目標】

恐竜学部では、教育目的を達成するために身に付けるべき能力を教育目標として、次のように定めます。

- ① 自然科学への幅広い関心を持ち、文理横断的な幅広い教養や視野を体得する。
- ② 地球科学分野の中でも特に古生物学や地質学、古環境学、デジタル科学等の専門知識と、現場や実践を重視した調査研究方法を修得し、社会のニーズや動向に応用できる能力を身につける。
- ③ 少人数教育の特色を活かしたプレゼンテーションやディスカッション、フィールドワークを通して、思考力や表現力、コミュニケーション力等を併せ持ち、他者と協働することができる能力を身につける。
- ④ 国際化、情報化が進む現代社会に対応し、国際的な視野を持ち、デジタル技術を駆使しながら、地球科学諸問題の解決に取り組める能力を身につける。

【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】

教育目的を達成するため、恐竜学部は次のような学生の入学を求めています。

- ① 自然科学に興味を持ち、これに関する研究分野におけるフィールド活動に関心・意欲がある。
- ② 多様な自然界の現象に対して科学的探究心を持ち、課題解決に向けて自分の意見を表現できる。
- ③ 自然科学を学ぶ上での理科・数学および国際化・情報化社会に対応するための外国語・情報科学の基礎を身につけている。
- ④ 積極的かつ自主的な学習姿勢を持ち、他者との協働作業などを意欲的に取り組むことができる。

【入学者選抜の基本方針】

＜学校推薦型選抜＞

入学者の選抜は、小論文および面接ならびに調査書、推薦書および自己推薦書の内容を総合して行います。

学部の理念や教育目標に沿った小論文を課し、専門分野の学習に必要な知識、思考力、判断力、表現力を評価します。面接試験において、目的意識や意欲、本学志望の動機、高等学校や地域などでの主体的・協働的な活動を総合的に評価します。

地域政策学部

【理念・目的】

地域政策学部は、経済・経営の基礎理論や産業立地や地域経済に関する専門的知識の理解を促すとともに、そうした知識の地域現場での適応力の育成に努めることにより、地域産業の高度化やグローバル化、新たな産業や企業の創出、持続可能な地域社会の構築に貢献し、地域独自のイノベーションをもたらす主体性と実行力を身につけたリーダー的人材を養成することを目的とする。

【教育目標】

本学部では、教育目的を達成するために身に付けるべき能力を教育目標として、次のように定めます。

- ① 経済や経営の基礎理論とともに、産業立地や地域経済に関する専門的知識を身につけ、日本や世界の諸地域の事情を知り、地域イノベーションを惹起する上で必要となる豊富な知識を習得させる。
- ② 地域データ分析における最先端の技術を学び、フィールドワークを通じて現実の地域社会を分析する能力を鍛え、自らの考えを論理的に表現し議論するための対話能力と文章作成能力を身につけさせる。
- ③ 地域の課題を自ら見出し、課題解決に向けて、互いに協力して政策を立案し、その実現をめざして、地域の自治体や企業、住民と協働する能力を身につけさせる。

【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】

教育目的を達成するため、本学部は次のような学生の入学を求めています。

- ① 高等学校で英語、国語の基礎学力に加え、数学・理科・地理歴史・公民・情報等の幅広い基礎学力を身につけている学生
- ② 自分の考えを自分の言葉で表現できる学生
- ③ 地域の課題解決に興味や関心を持つ学生
- ④ 多種多様な人々と適切なコミュニケーションを図りながら、主体性を持って学修に取り組むことができる学生

【入学者選抜の基本方針】

< 学校推薦型選抜 >

入学者の選抜は、小論文および面接の成績ならびに調査書、推薦書および自己推薦書の内容を総合して行います。

学部の理念や教育目標に沿った小論文を課し、専門分野の学習に必要な思考力、判断力、表現力を評価します。面接試験において、目的意識や意欲、本学志望の動機、高等学校や地域などでの主体的・協働的な活動を総合的に評価します。

I 入学者選抜要項

本学は公立大学の役割として、地域社会の持続性を担う人材の育成を目指します。そこで、県内の高等学校等において教育課程を真摯に履修し、その成果が認められ、かつ本学で学びたいという強い意志を持つ学生を受け入れるため、学校長等の推薦を重視した選抜を次のとおり実施します。

1 募 集 人 員

学 部	学 科	入学定員	左のうち学校推薦型 選抜募集人員 (女子枠)
経済学部	経済学科	80名	20名
	経営学科	80名	20名
生物資源学部	生物資源学科	50名	11名
	創造農学科	30名	8名
海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	50名	13名
	先端増養殖科学科	30名	5名 (1名)
看護福祉学部	看護学科	50名	20名
	社会福祉学科	30名	10名
恐竜学部	恐竜・地質学科	30名	6名
地域政策学部	地域イノベーション 学科	70名	25名
計		500名	138名

注1 恐竜学部恐竜・地質学科を除く各学科の学校推薦型選抜募集人員の約半数（＊1）は、【出身学科を指定する学校推薦型選抜】への出願者（＊2）を対象とします。

（＊1）経済学科、経営学科はそれぞれ約8名

（＊2）海洋生物資源学部の【理数科目を重視する学校推薦型選抜】は含みません。

注2 出願資格および推薦人数に制限がありますので、具体的な内容は、本要項Iの2および3を参照してください。

注3 海洋生物資源学部先端増養殖科学科の学校推薦型選抜募集人員には女子枠を含みます。なお、女子枠による合格者が女子枠募集人員を下回る場合があります。

注4 学校推薦型選抜の選考結果によっては、合格者が募集人員に満たない場合があります。入学手続き者が募集人員に満たない場合は、一般選抜前期日程の募集人員に不足した人数を加えます。なお、生物資源学科においては、一般選抜前期日程《試験A》区分の募集人員に不足した人数を加えます。

2 出 願 資 格

出願する学部、学科、学校推薦型選抜の区分（出身学科を指定しない学校推薦型選抜、出身学科を指定する学校推薦型選抜、理数科目を重視する学校推薦型選抜）に従い、該当する項の各号すべてに該当する者

（注１）大学入学共通テストを受ける必要はありません。

（注２）本学の総合型選抜との併願はできません。

（１）共通事項

- ① 人物、学業成績ともに優秀で、高等学校長が責任をもって推薦できる者
- ② 合格した場合には、必ず入学することを確約できる者

（２）経済学部（経済学科、経営学科共通）

【出身学科を指定しない学校推薦型選抜】

- ① 高等学校を令和９年３月卒業見込みの者
（注）福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和８年４月１日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。
- ② 調査書の英語、国語および数学の学習成績の状況の平均が４.０以上の者

【出身学科を指定する学校推薦型選抜】

- ① 次のいずれかに該当する者
 - ア 高等学校の職業教育を主とする学科等を令和９年３月卒業見込みの者
 - イ 高等学校の普通科または総合学科で職業教育に関する教科・科目を２０単位以上修得見込みの者で、令和９年３月卒業見込みのもの（注）上記アおよびイにおいて、福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和８年４月１日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。
- ② 調査書の英語、国語および数学の学習成績の状況の平均が４.０以上の者（高等学校において簿記および財務会計Ⅰの両科目を履修した者にあつては、これらの学習成績の状況を数学の学習成績の状況に代えることができます。）

（３）生物資源学部生物資源学科

【出身学科を指定しない学校推薦型選抜】

- ① 高等学校を令和９年３月卒業見込みの者
（注）福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和８年４月１日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。
- ② 調査書の英語、国語、数学および理科の学習成績の状況の平均が４.０以上の者
（注）理科は、高等学校学習指導要領（平成３０年文部科学省告示第６８号）の「物理」「化学」「生物」「理数物理」「理数化学」「理数生物」のうち１科目の評定を用いて算出します。

【出身学科を指定する学校推薦型選抜】

① 次のいずれかに該当する者

ア 高等学校の職業教育を主とする学科等（商業科を除きます。）を令和9年3月卒業見込みの者

イ 高等学校の普通科または総合学科で職業教育に関する教科・科目（商業に関する教科・科目を除きます。）を20単位以上修得見込みの者で、令和9年3月卒業見込みのもの

（注）上記アおよびイにおいて、福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。

② 調査書の英語、国語、数学および理科の学習成績の状況の平均が4.0以上の者

（注）理科は、高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）の「物理」「化学」「生物」のうち1科目の評定または「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「科学と人間生活」のうち2科目の評定の平均を用いて算出します。

（上記記載の各科目には、それらに相当する専門科目を含みます。）

（４）生物資源学部創造農学科

【出身学科を指定しない学校推薦型選抜】

① 高等学校を令和9年3月卒業見込みの者

（注）福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。

② 調査書の英語、国語、数学および理科の学習成績の状況の平均が4.0以上の者

（注）理科は、高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）の「物理」「化学」「生物」のうち1科目の評定または「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「科学と人間生活」のうち2科目の評定の平均を用いて算出します。

（上記記載の各科目には、それらに相当する専門科目を含みます。）

【出身学科を指定する学校推薦型選抜】

① 次のいずれかに該当する者

ア 高等学校の職業教育を主とする学科等（商業科を除きます。）を令和9年3月卒業見込みの者

イ 高等学校の普通科または総合学科で職業教育に関する教科・科目（商業に関する教科・科目を除きます。）を20単位以上修得見込みの者で、令和9年3月卒業見込みのもの

（注）上記アおよびイにおいて、福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。

② 調査書の英語、国語、数学および理科の学習成績の状況の平均が4.0以上の者

（注）理科は、高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）の「物理」「化学」「生物」のうち1科目の評定または「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「科学と人間生活」のうち2科目の評定の平均を用いて算出します。

（上記記載の各科目には、それらに相当する専門科目を含みます。）

(5) 海洋生物資源学部海洋生物資源学科

【出身学科を指定しない学校推薦型選抜】

① 高等学校を令和9年3月卒業見込みの者

(注) 福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。

② 調査書の英語、数学または理科のうち、少なくとも1教科の学習成績の状況が4.0以上の者

(注) 理科は、高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）の「物理」「化学」「生物」「地学」「理数物理」「理数化学」「理数生物」「理数地学」のうち1科目の評定または「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」のうち3科目の評定の平均を用いて算出します。

(上記記載の各科目には、それらに相当する専門科目を含みます。)

③ 高等学校において、高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）の「物理」「化学」「生物」「地学」「理数物理」「理数化学」「理数生物」「理数地学」のうち1科目以上を履修している者または「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」のうち3科目以上を履修している者

【出身学科を指定する学校推薦型選抜】

① 次のいずれかに該当する者

ア 高等学校の職業教育を主とする学科等（商業科を除きます。）を令和9年3月卒業見込みの者

イ 高等学校の普通科または総合学科で職業教育に関する教科・科目（商業に関する教科・科目を除きます。）を20単位以上修得見込みの者で、令和9年3月卒業見込みのもの

ウ 福井県外の水産系の高等学校または高等学校の水産系の学科等を令和9年3月卒業見込みの者

(注) 上記アおよびイにおいて、福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。

② 調査書の英語、国語および数学の学習成績の状況の平均が4.0以上の者

③ 高等学校において、高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）による次のいずれかを履修している者

ア 「物理」「化学」「生物」「地学」のうち1科目以上

イ 「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」「科学と人間生活」のうち「科学と人間生活」を含む2科目以上

ウ 「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」のうち3科目以上

(注) 上記ア～ウの各科目には、それらに相当する専門科目を含みます。

【理数科目を重視する学校推薦型選抜】

① 次のいずれかに該当する者

ア 高等学校の理数科もしくはそれに類する学科を令和9年3月卒業見込みの者

イ SSH（スーパーサイエンススクール）指定校を令和9年3月卒業見込みの者で、

SSH に関する学校設定科目を履修しているもの

ウ 自然科学に強い関心を持ち、都道府県レベル以上で開催される学術大会等において入賞や予選を合格した者で、高等学校を令和9年3月卒業見込みのもの

- ② 調査書の学習成績の状況について、数学の評定の平均または理科の1科目の評定が4.0以上の者

(注) 理科は、高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）の「物理」「化学」「生物」「地学」「理数物理」「理数化学」「理数生物」「理数地学」のうち1科目の評定を用いて算出します。

(上記記載の各科目には、それらに相当する専門科目を含みます。)

(6) 海洋生物資源学部先端増養殖科学科※

【出身学科を指定しない学校推薦型選抜】

- ① 高等学校を令和9年3月卒業見込みの者

(注) 福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。

- ② 調査書の英語、国語および数学の学習成績の状況の平均が4.0以上の者

- ③ 高等学校において、高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）の「物理」「化学」「生物」「地学」「理数物理」「理数化学」「理数生物」「理数地学」のうち1科目以上を履修している者または「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」のうち3科目以上を履修している者

【出身学科を指定する学校推薦型選抜】

- ① 次のいずれかに該当する者

ア 高等学校の職業教育を主とする学科等（商業科を除きます。）を令和9年3月卒業見込みの者

イ 高等学校の普通科または総合学科で職業教育に関する教科・科目（商業に関する教科・科目を除きます。）を20単位以上修得見込みの者で、令和9年3月卒業見込みのもの

ウ 福井県外の水産系の高等学校または高等学校の水産系の学科等を令和9年3月卒業見込みの者

(注) 上記アおよびイにおいて、福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。

- ② 調査書の英語、国語および数学の学習成績の状況の平均が4.0以上の者

- ③ 高等学校において、高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）による次のいずれかを履修している者

ア 「物理」「化学」「生物」「地学」のうち1科目以上

イ 「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」「科学と人間生活」のうち「科学と人間生活」を含む2科目以上

ウ 「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」のうち3科目以上

(注) 上記ア～ウの各科目には、それらに相当する専門科目を含みます。

【理数科目を重視する学校推薦型選抜】

① 次のいずれかに該当する者

ア 高等学校の理数科もしくはそれに類する学科を令和9年3月卒業見込みの者

イ SSH(スーパーサイエンススクール)指定校を令和9年3月卒業見込みの者で、SSHに関する学校設定科目を履修しているもの

ウ 自然科学に強い関心を持ち、都道府県レベル以上で開催される学術大会等において入賞や予選を合格した者で、高等学校を令和9年3月卒業見込みのもの

② 調査書の学習成績の状況について、数学の評定の平均または理科の1科目の評定が4.0以上の者

(注) 理科は、高等学校学習指導要領(平成30年文部科学省告示第68号)の「物理」「化学」「生物」「地学」「理数物理」「理数化学」「理数生物」「理数地学」のうち1科目の評定を用いて算出します。

(上記記載の各科目には、それらに相当する専門科目を含みます。)

※ 海洋生物資源学部先端増養殖科学科に女子枠を設定します。

女子枠とは、多様な学生の確保を目的として、学校推薦型選抜において女子の志願者を合格させる人数枠です。女子枠への出願者については、一般枠(女子枠以外をいう)を併願したものとして取り扱います。

(7) 看護福祉学部看護学科

【出身学科を指定しない学校推薦型選抜】

① 高等学校を令和9年3月卒業見込みの者

(注) 福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。

② 調査書の英語、国語、数学および理科の学習成績の状況の平均が4.0以上の者

(注) 理科は、高等学校学習指導要領(平成30年文部科学省告示第68号)の「物理」「化学」「生物」「理数物理」「理数化学」「理数生物」のうち1科目の評定または「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「科学と人間生活」のうち2科目の評定の平均を用いて算出します。

(上記記載の各科目には、それらに相当する専門科目を含みます。)

【出身学科を指定する学校推薦型選抜】

① 高等学校の衛生看護科を令和9年3月卒業見込みの者

(注) 福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。

② 調査書の英語、国語、数学および理科の学習成績の状況の平均が4.0以上の者

(注) 理科は、高等学校学習指導要領(平成30年文部科学省告示第68号)の「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「科学と人間生活」のうち2科目の評定の平均を用いて算出します。

(上記記載の各科目には、それらに相当する専門科目を含みます。)

(8) 看護福祉学部社会福祉学科

【出身学科を指定しない学校推薦型選抜】

- ① 高等学校を令和9年3月卒業見込みの者

(注) 福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。

- ② 調査書の英語、国語および数学の学習成績の状況の平均が4.0以上の者

【出身学科を指定する学校推薦型選抜】

- ① 次のいずれかに該当する者

ア 高等学校の職業教育を主とする学科等を令和9年3月卒業見込みの者

イ 高等学校の普通科または総合学科で職業教育に関する教科・科目を20単位以上修得見込みの者で、令和9年3月卒業見込みのもの

(注) 上記アおよびイにおいて、福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。

- ② 調査書の英語、国語および数学の学習成績の状況の平均が4.0以上の者

- ③ 高等学校において、福祉に関する科目(高等学校学習指導要領(平成30年文部科学省告示第68号)の教科「福祉」の科目(「福祉情報」を除く。))および本学が福祉に関する科目と認める科目を8単位以上修得見込みの者

(注) 本学が福祉に関する科目と認める科目は、高等学校学習指導要領(平成30年文部科学省告示第68号)の教科「家庭」のうち、「生活と福祉」です。

(9) 恐竜学部恐竜・地質学科

【出身学科を指定しない学校推薦型選抜】

- ① 高等学校を令和9年3月卒業見込みの者

(注) 福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。

- ② 調査書の英語、数学、理科および情報の学習成績の状況の平均が4.0以上の者

(注) 理科は、高等学校学習指導要領(平成30年文部科学省告示第68号)の「物理」「化学」「生物」「地学」「理数物理」「理数化学」「理数生物」「理数地学」のうち1科目の評定または「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」「科学と人間生活」のうち2科目の評定の平均を用いて算出します。

(上記記載の各科目には、それらに相当する専門科目を含みます。)

(10) 地域政策学部地域イノベーション学科

【出身学科を指定しない学校推薦型選抜】

- ① 高等学校を令和9年3月卒業見込みの者

(注) 福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。

- ② 調査書の英語、国語および数学の学習成績の状況の平均が4.0以上の者

【出身学科を指定する学校推薦型選抜】

① 次のいずれかに該当する者

ア 高等学校の職業教育を主とする学科等を令和9年3月卒業見込みの者

イ 高等学校の普通科または総合学科で職業教育に関する教科・科目を20単位以上修得見込みの者で、令和9年3月卒業見込みのもの

(注) 上記アおよびイにおいて、福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。

② 調査書の英語、国語および数学の学習成績の状況の平均が4.0以上の者

3 推 薦 人 数

各高等学校から推薦できる人数は、次の表に掲げる推薦人数の範囲内とします。

◇【出身学科を指定しない学校推薦型選抜】【出身学科を指定する学校推薦型選抜】

高等学校の 区分	学 部	学 科	推 薦 人 数	
			出身学科を指定しない 学校推薦型選抜	出身学科を指定する 学校推薦型選抜
①福井県内の 高等学校	経 済 学 部	経 済 学 科	入学定員(注1)が、 ・200名未満の場合 2名 ・200名以上の場合 3名	制限なし
		経 営 学 科	入学定員(注1)が、 ・200名未満の場合 2名 ・200名以上の場合 3名	
	生 物 資 源 学 部	生 物 資 源 学 科	4名	
		創 造 農 学 科	1名	1名
	海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	4名	制限なし
		先端増養殖科学科	2名	
	看 護 福 祉 学 部	看 護 学 科	2名	
		社 会 福 祉 学 科	2名	
	恐 竜 学 部 (注 2)	恐 竜 ・ 地 質 学 科	2名	
	地 域 政 策 学 部	地域イノベーション学科	入学定員(注1)が、 ・200名未満の場合 2名 ・200名以上の場合 3名	制限なし
②福井県外の 高等学校 (注3)	経 済 学 部	経 済 学 科	1名	1名
		経 営 学 科		
	生 物 資 源 学 部	生 物 資 源 学 科		
		創 造 農 学 科		
	海洋生物資源学部	海洋生物資源学科		
		先端増養殖科学科		
	看 護 福 祉 学 部	看 護 学 科		
		社 会 福 祉 学 科		
③福井県外の水 産系の高等学 校または水産 系の学科を置 く高等学校	海洋生物資源学部	海洋生物資源学科		1名(注4)
		先端増養殖科学科		1名(注4)
	恐 竜 学 部 (注 2)	恐 竜 ・ 地 質 学 科		
		地域イノベーション学科		1名

◇【理数科目を重視する学校推薦型選抜】

高等学校の区分	学 部	学 科	推 薦 人 数(注5)
福井県内の高等学校	海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	制限なし
福井県外の高等学校		先端増養殖科学科	1名

- (注1) 各高等学校の令和6年度の入学定員（職業教育を主とする学科等および総合学科を除く。）
- (注2) 恐竜学部恐竜・地質学科では【出身学科を指定する学校推薦型選抜】は実施しません。
- (注3) 福井県外の高等学校から推薦できる者は、本人または保護者が令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限ります。推薦できる人数は、【出身学科を指定しない学校推薦型選抜】は学校で1名、【出身学科を指定する学校推薦型選抜】についても学校で1名です。
- (注4) ③の1名は、②の福井県外の高等学校が【出身学科を指定する学校推薦型選抜】に推薦できる人数とは別に、推薦することができます。
- (注5) 全学部・全学科の【出身学科を指定しない学校推薦型選抜】【出身学科を指定する学校推薦型選抜】に推薦できる人数とは別に、推薦することができます。

4 選 抜 方 法

入学者の選抜は、小論文および面接の成績ならびに調査書、推薦書および自己推薦書の内容を総合して行います。

(1) 選抜期日・時間割

選抜期日	時 間 割	
令和8年11月21日(土)	受験上の注意事項説明	9:20 ~ 9:50
	小論文(800字程度)	9:50 ~ 11:20
	面接	12:30 ~ 18:00

- (注1) 当日受験者ごとに面接のための集合時刻およびおおよその開始時刻を指定します。
- (注2) 面接では、各学部で要求される基礎学力を問う質問を行うことがあります。

(2) 試験会場

福井県立大学永平寺キャンパス 福井県永平寺町松岡兼定島 4-1-1

(3) 受験上の注意事項

- ① 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- ② 試験当日は、併せて身分証明書（生徒証・マイナンバーカード・パスポート・運転免許証・在留カード等（氏名および生年月日の記載があり、顔写真付きで、試験日において有効なもの。））を必ず持参してください。不正行為が疑われる場合や受験票を持参し忘れた場合など、本人確認のために提示を求めることがあります。
- ③ 小論文、面接のいずれか一方でも受けない方は、入学者選抜の対象から除きます。
- ④ 受験者は、11月21日（土）午前9時20分までに指定された試験室に入室し、着席してください。面接の際は、当日指定された集合時刻までに、決められた受験者控室に集合し、待機してください。面接開始時刻に不在であった場合は、欠席したものと取り扱います。
- ⑤ 試験開始後は、30分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、時間の延長は行いません。

- ⑥ 受験票は、試験時に、指示に従って、試験監督者が確認できるよう机の上に置いてください。
- ⑦ 当日、受験票を忘れた方は、速やかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。

また、受験票は、入学手続、成績開示の際に必要となりますので、試験後も大切に保管してください。

- ⑧ 受験票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、次のとおりです。

- ・黒鉛筆（和歌・格言等が印刷されているものは不可。）、鉛筆キャップ
- ・シャープペンシル（黒い芯に限る。）
- ・プラスチック製の消しゴム
- ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）
- ・時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものは不可。）
- ・眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけ取り出したもの。）

これ以外の所持品を使用または置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。（試験時間中、病気・負傷や障害等により机の上に置けるもの以外のものを使用したい場合は、35ページの事前相談が必要です。）

なお、座布団、クッション、タオル、ひざ掛け、手袋(多汗症用を含む。)の使用を希望する場合は、試験開始前に監督者に申し出て許可を得てから使用してください。

- ⑨ 試験時間中に、次のものを使用してはいけません。

- ・定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
- ・携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類

これらの補助具や電子機器類をかばんにしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすると不正行為（25ページの（4）参照）となることがあります。

なお、通信機能のある電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末等）は、かばんの中にしまっていないければ、電源が切られていても、使用しているものとし、不正行為となります（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となります。）。

また、イヤホンは耳に装着していれば使用しているものとし、不正行為となります（試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、35ページの事前相談が必要です。）。

- ⑩ 耳栓は、監督者の指示が聞こえない場合がありますので、使用できません。
- ⑪ 英文字や地図等がプリントされている服等は着用しないでください。
- ⑫ 試験時間中に使用してはいけない電子機器類は、試験室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等に入れておいてください。なお、このことについては、試験室内においても、再度確認を行います。

また、携帯電話等を時計の代わりに使用することはできません。試験時間中、待機時間中および面接試験中に携帯電話等を操作した場合、「不正行為」とみなされ、「不合格」となる可能性がありますので注意してください。

⑬ 試験の実施に影響を与えるおそれがある場合や不正行為が疑われる場合に、監督者等が所持品を確認することがあります。

⑭ 試験時間中、監督者が試験室内の巡視を行います。その際、監督者が顔を上げるよう指示することや、マスク等を一時的に外すよう指示することなどがあります。

また、不正行為に見えるような行為は、監督者がカードを用いて注意する場合があります。

⑮ 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為や危険な行為はしないでください。

⑯ 試験会場では昼食の販売を行いませんので、弁当を持参し、自席で食事をしてください。

また、試験会場においては、ゴミは各自で持ち帰ってください。

⑰ 事前に試験会場の下見ができますが、建物内には立ち入らないでください。

⑱ インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス等の感染症に罹患し、治癒していない場合は、他の受験者や監督者等に感染するおそれがあるため受験できません。

⑲ 試験当日は、試験室の換気のため窓の開放を行う時間帯がありますので、上着など温かい服装を持参してください。

⑳ その他必要が生じた場合には、インターネット出願時に登録した志願者のメールアドレスへ通知します。

(4) 不正行為

① 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以降の受験はできなくなります。また、この入学者選抜試験におけるすべての成績を無効とします。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

ア インターネット出願サイトから取得した受験票等の内容を改ざんすること。

イ 志願票、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（本人以外の写真をアップロード、本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。

ウ カンニング（試験に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。

エ 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。

オ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。

カ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。

キ 解答開始の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めること。

ク 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。

ケ 試験時間中に、電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等）を使用すること。

※ 通信機能のある電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末等）は、かば

んの中にしまっていなければ、電源が切られていても、使用しているものとし、不正行為となります（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となります。）。

コ 解答終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

- ② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、①と同様です。

ア 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や電子機器類（電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等）、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばんにしまわず、身に付けていたり、手に持っていること。

※ 通信機能のある電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末等）は、かばんの中にしまっていなければ、電源が切られていても、使用しているものとし、不正行為となります（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となります。）。

イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。

ウ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。

エ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。

オ 試験場において監督者、面接官等の指示に従わないこと。

カ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

5 配 点

【経済学部、看護福祉学部】

小論文	面接（調査書、推薦書、自己推薦書の評価を含む。）	合計
100	100	200

【生物資源学部、海洋生物資源学部、恐竜学部】

小論文	面接	調査書※	自己推薦書	合計
50	50	50	50	200

※推薦書の評価を含む。

【地域政策学部】

小論文	面接	調査書※	自己推薦書	合計
50	100	50		200

※推薦書の評価を含む。

6 出 願 手 続

出願手続は、インターネットを利用したインターネット出願のみとなります。出願期間中にインターネット出願の登録と入学検定料の支払いを済ませ、かつ、出願書類が本学に到着していなければなりません。出願手続の流れについては、本要項30ページ以降の「インターネット出願の流れ」をご参照ください。

インターネット出願サイトへは、本学ホームページ【<https://www.fpu.ac.jp>】からアクセスできます。

(1) 出願期間

令和8年11月2日（月）～11月10日（火）（当日消印有効）

インターネット出願の登録と入学検定料の支払いは、**令和8年10月27日（火）9時から可能**です。

(2) 出願方法

- ① 志願者は、出願書類を市販の角型2号封筒（240mm×332mm）にインターネット出願サイトから印刷した宛名シートを貼り出身高等学校に提出してください。
- ②-1 **出身高等学校長は、出願書類をとりまとめ、一括して書留速達扱いの郵送または直接持参**によって提出してください。
- ②-2 郵送による場合には、高等学校名および住所を明記した上、必ず**封筒表面に「学校推薦型選抜出願書類〇名分在中」と朱書**してください。
- ②-3 直接持参の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとします。土曜日、日曜日および祝日は受け付けません。

(3) 出願先

福井県立大学入学試験本部（入試企画室）
〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1

(4) 出願書類

必要な書類がすべてそろっていない場合には受付できませんので、出願の際に十分確認してください。

◇インターネット出願サイトから印刷するもの

出願書類等	留意事項等
志願票	出願においては、第1志望のみとします。第2志望は認められません。 インターネット出願サイトから A4サイズでカラー印刷 してください。検定料の支払い後に、印刷が可能となります。 受験番号欄は 空欄のまま提出 してください。

写真票	インターネット出願サイトから A 4 サイズでカラー印刷してください。検定料の支払い後に、印刷が可能となります。 インターネット出願サイトでアップロードする顔写真データは、カラー・上半身・無帽・正面向き・無背景のもの・出願前 3 か月以内に単身で撮影した 2MB までの jpg または png 形式のデータを使用してください。 受験番号欄は空欄のまま提出してください。
宛名シート	インターネット出願サイトから A 4 サイズでカラー印刷してください。 市販の角型 2 号封筒に剥がれないように貼付してください。

◇その他必要な出願書類

出願書類等	留意事項等
自己推薦書	本学ウェブサイトから所定の様式を A 4 サイズで片面印刷し、出願者本人が、自己推薦文、校内・校外等での活動、取得資格を自筆で記入してください。 受験番号欄は空欄のまま提出してください。
調査書	出身高等学校長が文部科学省所定の様式により作成し、厳封したものを提出してください。（日本産業規格 A4 判の上質紙とし、表裏両面を使って作成し、複数枚になる場合はクリップで留めてください。） 出身高等学校長は、本学ならびに学部・学科の入学受入方針に照らし、特に推薦できる生徒については、その旨を調査書の「備考」欄に記入してください。 被災その他の理由で、調査書が発行されない場合は、成績証明書等の成績を証明する書類、もしくは成績証明書発行不能証明書等、成績を証明できない旨の証明書を提出してください。
所定の選考基準を満たしたことを証明する資料	海洋生物資源学部の【理数科目を重視する学校推薦型選抜】出願資格①ウにより推薦を受ける方のみ提出してください。
推薦書	出身高等学校長が所定の様式により作成し、厳封したものを提出してください。 推薦書は、本学ホームページ【https://www.fpu.ac.jp】よりダウンロードした様式にデータを入力し、片面印刷したものをクリップで留めて提出してください。

◇福井県外の高等学校からの学校推薦で必要な出願書類

本人または保護者が令和 8 年 4 月 1 日以前から引き続き福井県内に住所を有している者であることを確認するために使用します。ただし、水産系の高等学校または水産系の学科を置く高等学校および【**理数科目を重視する学校推薦型選抜**】の区分により海洋生物資源学部に出願する場合には提出の必要はありません。

ア **志願者本人**が令和 8 年 4 月 1 日以前から引き続き福井県内に住所を有する場合は、志願者本人の住民票を提出してください。

- ・出願前 2 カ月以内に交付されたもの
 - ・任意事項の記載は必要ありません
- ＜任意記載事項の例＞
- ・世帯主の氏名および世帯主との続柄
 - ・戸籍
 - ・住民票コード
 - ・マイナンバー（個人番号）

イ **保護者**が令和 8 年 4 月 1 日以前から引き続き福井県内に住所を有する場合は、保護者の住民票および志願者本人との続柄を証明する書類を提出してください。

- ・住民票等は出願前 2 カ月以内に交付されたもの
- ・任意事項の記載は必要ありません（任意記載事項の例は上記アを参照）
- ・保護者が 1 親等の親族ではない場合、出願前にご相談ください。

(5) インターネット出願の流れ

出願完了までの流れは、以下の通りです



STEP
1

事前準備

- 顔写真データはSTEP4で使します。
- 調査書、大学入学共通テスト成績請求票(一般選抜のみ)などはSTEP6で使します。

インターネットに接続されたパソコン、プリンターなどを用意してください。(スマートフォン、タブレットは非推奨)

必要書類※は、発行まで時間を要する場合があります。早めに準備を始め、出願前には必ず手元にあるようにしておいてください。

※必要書類…調査書、顔写真データ、大学入学共通テスト成績請求票(一般選抜のみ)など

STEP
2

インターネット出願サイトにアクセス

インターネット出願サイト ▶ <https://e-apply.jp/ds/fpu/>

または、
大学ホームページ ▶ <https://www.fpu.ac.jp/>
からアクセス

STEP
3

マイページの登録

画面の手順に従って、必要事項を入力してマイページ登録を行ってください。
なお、マイページの登録がお済みの方は、STEP4に進んでください。

①初めて登録する方は **マイページ登録** からログインしてください。

②メールアドレスの登録を行って **仮登録メールを送信** をクリックしてください。

③ユーザー登録画面から **ログインページへ** をクリックしてください。

④登録したメールアドレスに初期パスワードと本登録用URLが届きます。
※@e-apply.jpのドメインからのメールを受信できるように設定してください。

⑤ログイン画面から登録したメールアドレスと④で届いた「初期パスワード」にて **ログイン** をクリックしてください。

⑥初期パスワードの変更を行ってください。

⑦表示された個人情報を入力して **次へ** をクリックしてください。

⑧個人情報を確認して **この内容で登録する** をクリックしてください。

⑨登録完了となります。
マイページへ を
クリックしてください。

⑩上記ページが表示されたら
マイページ登録は完了です。

※出願受付中の場合のみ、**出願手続きを行う** ボタンをクリックすると出願手続に進めます。
登録期間外の場合は、これより先に進めませんので **ログアウト** ボタンをおしてください。

STEP

4

出願内容の登録

画面の手順や留意事項を必ず確認して、画面に従って必要事項を入力してください。

①マイページログイン後の
出願手続きを行う ボタン
から登録画面へ

②入試選択と留意事項の確認

③志望学部等の選択

④顔写真のアップロード
写真選択へ ボタンをクリックし
写真を選択します。

⑤個人情報(氏名・住所等)の
入力

⑥出願内容の確認
志願票(サンプル) ボタンを
クリックすると志願票が確認できます。

⑦申込登録完了
引き続き支払う ボタンを
クリックし検定料のお支払い画面へ。

⑧入学検定料の支払い方法
●コンビニエンスストア
●ペイジー対応銀行ATM
●ネットバンキング ●クレジットカード

⑨出願に必要な書類PDF
(イメージ)
※検定料納入後に出力可能となります。

入学検定料の支払い方法で「コンビニエンスストア」または「ペイジー対応銀行ATM」を選択された方は、支払い方法の
選択後に表示されるお支払いに必要な番号を下記メモ欄に控えたうえ、通知された「お支払い期限」内にコンビニエンス
ストアまたはペイジー対応銀行ATMにてお支払いください。

セブン-イレブンの場合

払込票番号 メモ(13桁)	
------------------	--

デイリーヤマザキ、セイコーマートの場合

オンライン決済 番号メモ(11桁)	
----------------------	--

ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、ペイジー対応銀行ATMの場合

お客様番号 メモ(11桁)	
確認番号 メモ(6桁)	

収納機番 番号(5桁)	5 8 0 2 1	※収納機番は、ペイジーで お支払いの際に必要となります。
----------------	-----------	---------------------------------

申込登録完了後に確認メールが送信されます。メールを受信制限している場合は、送信元(@e-apply.jp)からのメール受信を
許可してください。 ※確認メールが迷惑フォルダなどに振り分けられる場合がありますので、注意してください。

! 申込登録完了後は、登録内容の修正・変更ができませんので誤入力のないよう注意してください。ただし、入学検定料支払い前であれば正しい出願
内容で再登録することで、実質的な修正が可能です。
※「入学検定料の支払い方法」でクレジットカードを選択した場合は、出願登録と同時に支払いが完了しますので注意してください。

31

STEP

5



入学検定料の支払い

※お支払いには期限がありますのでご注意ください。

1 クレジットカードでの支払い

出願内容の登録時に選択し、支払いができます。

【ご利用可能なクレジットカード】

VISA, Master, JCB, AMERICAN EXPRESS, MUFGカード, DCカード, UFJカード, NICOSカード



出願登録時に支払い完了

2 ネットバンキングでの支払い

出願内容の登録後、ご利用画面からそのまま各金融機関のページへ遷移しますので、画面の指示に従って操作し、お支払いください。

※決済する口座がネットバンキング契約されていることが必要です

Webで手続き完了

3 コンビニエンスストアでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、コンビニエンスストアでお支払いください。

●レジで支払い可能

●店頭端末を利用して支払い可能



Loppi



マルチコピー機



4 ペイジー対応銀行ATMでの支払い

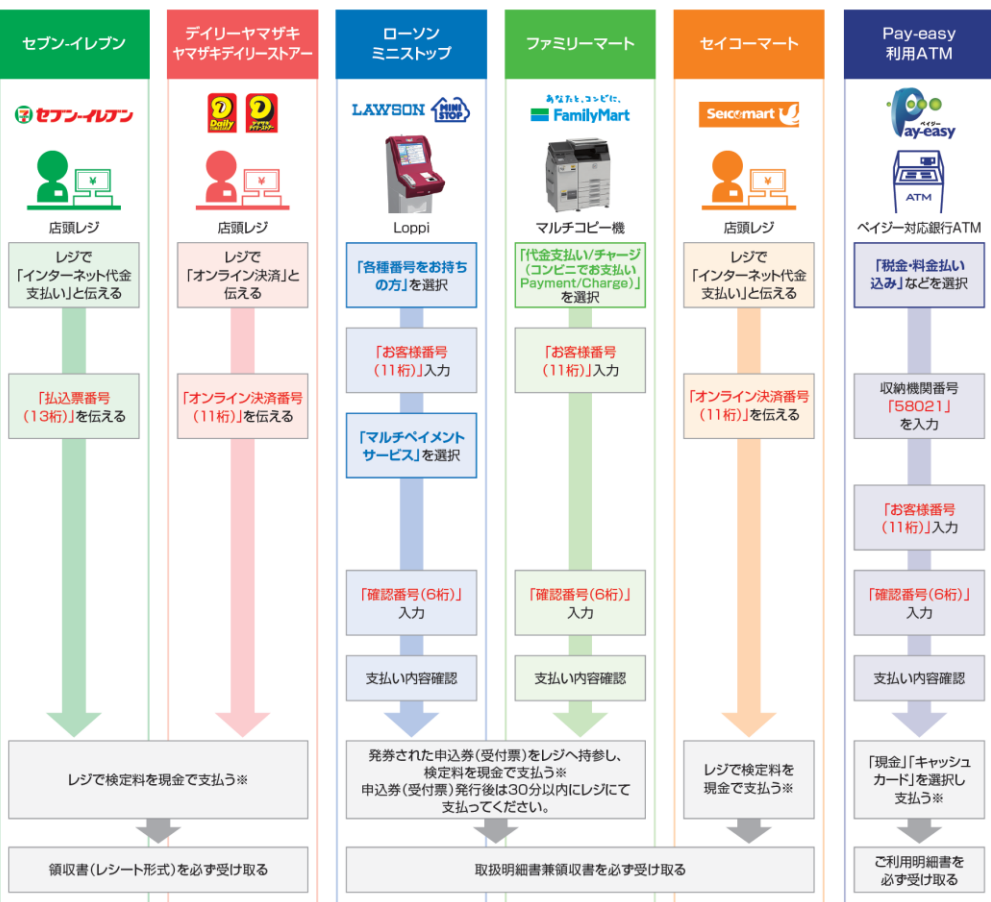
出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、ペイジー対応銀行ATMにて画面の指示に従って操作のうえお支払いください。

※利用可能な銀行は「支払い方法選択」画面で確認してください。



各コンビニ端末画面・ATMの画面表示に従って必要な情報を入力し、内容を確認してから入学検定料を支払ってください。

3 コンビニエンスストア



※ゆうちょ銀行・銀行ATMを利用する場合、現金で10万円を超える場合はキャッシュカードで支払ってください。コンビニエンスストアを利用の場合は現金で30万円までの支払いとなります。

STEP

6

必要書類の印刷と提出

登録しただけでは出願は完了していませんので注意してください。

出願登録、入学検定料の支払後にダウンロードできる書類を印刷し、その他の必要書類と併せて提出してください。※出願期間にご注意ください。

必要書類

志願票



+

調査書



※開封無効

+

写真票



●自己推薦書 ●住民票 など

※出願書類の詳細は学生募集要項「出願書類」を確認してください。

送付先 〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1
福井県立大学
入学試験本部(入試企画室) 行




宛名シート

「Web志願票」の印刷方法



- (1) マイページに表示された **志願票(印刷)** のボタンをクリックしてください。
- (2) お支払いが正常に完了すると **志願票(印刷)** のボタンをクリックできるようになりWeb志願票の出力ができます。

※出願受理した入学検定料・必要書類は返却しません。

〈出願完了〉

出願時の
注意点

出願はインターネット出願サイトでの登録完了後、入学検定料を支払い、必要書類を提出して完了となります。登録が完了しても出願書類の提出期限に書類が届かなければ出願を受理できませんので注意してください。

STEP

7

受験票の印刷

本学で出願を確認後、受験票等発行日以降にインターネット出願サイトのマイページから印刷ができるようになります。必ず印刷し、試験当日持参してください(※郵送はいたしません)。

※受験票のダウンロードが可能になりましたら本学ホームページでお知らせするとともに、出願時に登録したアドレスへメールで通知します。

【印刷に関する注意事項】 受験票は必ずA4用紙に片面印刷にしてください。



(6) 検定料と支払方法

- ① 検 定 料 17,000円
- ② 支払方法

入学検定料の支払いは、令和8年10月27日（火）9時から可能です。

検定料の支払いは、31ページのSTEP4の出願内容の登録完了後に行います。本学のインターネット出願サイトから出願し、志願者登録完了後、検定料決済を行ってください。検定料の支払方法は、32ページのSTEP5の検定料の支払いにより確認してください。検定料支払い後に、志願票を印刷することが可能になります。

なお、検定料の支払いには、別途手数料が必要です。手数料は支払人負担となります。

支払い済みの入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

- ・ 検定料を支払ったが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった、または出願が受理されなかった）場合
- ・ 検定料を誤って二重に支払った場合

《返還請求の方法》

検定料返還請求書を福井県立大学財務課まで郵送してください。期限・請求書様式など詳細は本学ホームページ【<https://www.fpu.ac.jp>】をご覧ください。

福井県立大学財務課

〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島 4-1-1

電話 0776-61-6000

(7) 受験票の印刷

- ① 受験票は、志願者が郵送した出願書類を本学が受理した後、受験票等発行日以降に、インターネット出願サイト上で印刷ができるようになります。なお、受験票の印刷が可能になりましたら、本学ホームページでお知らせするとともに、インターネット出願時に登録した志願者のメールアドレスへ通知します。

受験票等発行日 令和8年11月16日（月）予定

受験票印刷可能日は予定のため、変更になる可能性があります。

- ② インターネット出願サイトのマイページにログインします。ページにログインするには【メールアドレス・パスワード】が必要になります。
- ③ ログイン後、受験票をダウンロードしてください。**受験票は、必ずA4用紙に片面印刷して、試験当日に持参**してください。

《注意事項》

- ① 受験票を印刷後、記載内容を必ず確認してください。出願登録した内容と異なっている場合は、福井県立大学入学試験実施本部（入試企画室）へ速やかに連絡してください。また、パソコン等の画面上の受験番号と、実際に印刷された受験票の受験番号が、一致していることを必ず確認してください。
- ② 受験票等発行の通知メールが届かない場合でも、本学ホームページで受験票等が印刷可能になったことを確認して、インターネット出願サイトにログインし受験票および受験上の注意事項を印刷してください。

- ③ インターネット出願登録した際の受付番号は、受験番号ではありません。試験当日は受付番号での受験はできませんので、必ず受験票を持参してください。
- ④ 試験当日に、スマートフォン等での画面表示による受験票の提示は認めません。必ず印刷した受験票を持参し、試験終了後も大切に保管してください。

(8) 障害を有する入学志願者等との事前相談

障害を有する等、受験上および修学上の配慮を必要とする可能性のある入学志願者は、出願の前にあらかじめ福井県立大学入学試験本部（入試企画室）まで連絡し、相談してください。

相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、十分な配慮による受験ができない場合もありますので、なるべく早く相談してください。

- ① 相談の時期 令和8年10月16日（金）まで（当日消印有効）
- ② 相談の方法 相談書（様式は自由で、健康診断書等必要書類を添付したもの）を提出してください。必要な場合は、本学において志願者またはその立場を代弁できる関係者等との面談を行います。
- ③ 連絡先 福井県立大学入学試験本部（入試企画室）
〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島 4-1-1
電話 0776-68-8297
FAX 0776-61-6012

(9) 出願手続上の注意事項

- ① 国公立大学（ただし、独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。以下同じ。）の学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す場合、課さない場合の双方を含みます。）へ出願することができるのは、1つの大学・学部に限ります。
独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部については、公立大学協会ホームページ（<http://www.kodaikyo.org/>）を確認してください。
- ② 本学に出願できるのは、1つの学科のみです。また、本学の学校推薦型選抜に出願した者は総合型選抜に出願できません。
- ③ 入学許可の後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。
- ④ 出願受付後には、出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、福井県立大学入学試験本部（入試企画室）まで連絡してください。
- ⑤ 一度受付をした出願書類は、理由のいかんを問わず返却しません。

◇不測の事態が発生した場合の諸連絡◇

不測の事態により、試験日程や選抜内容など募集要項の内容に変更が生じた場合は、本学ホームページ等でお知らせしますので、出願前や受験前は特にご注意ください。

- ・ホームページアドレス <https://www.fpu.ac.jp>
- ・連絡窓口 福井県立大学入学試験本部（入試企画室） TEL 0776-68-8297

7 合 格 発 表

(1) 発表期日 令和8年12月1日(火) 午前10時

(2) 発表方法

出身高等学校長に対しては合格者名を通知し、合格者に対しては合格通知書を送付します。また、合格者の受験番号を本学のホームページ【<https://www.fpu.ac.jp>】に掲載します。ただし、これは参考情報ですので、可否の確認は合格者に送付する合格通知書で行ってください。

なお、電話等による問い合わせには応じません。

8 成 績 の 開 示

本学の受験者本人に限って、個人成績を開示します。希望者は、次により申し込んでください。

(1) 令和9年度入学試験成績開示の申込期間

令和9年4月23日(金) から令和9年5月24日(月) まで

(2) 申 込 者 受験者本人に限ります(代理人は不可)。

(3) 申 込 先 福井県立大学入学試験本部(入試企画室)

(4) 申 込 方 法

【窓口での申込】

- ・ 本学受験票を持参の上、所定の「入学試験成績開示申込書」により申し込んでください。

【郵便での申込】

- ・ 次の1～3を同封して申込期間内に到着するよう郵送してください。
- ・ 申込後1月程度にて受験者本人あて書留郵便で送付(受験票も返却)します。
 - 1 所定の「入学試験成績開示申込書」
 - 2 受験票(本人確認のため使用・コピー不可)
 - 3 返信用封筒
 - ア 返信用封筒の大きさは、長型3号を使用してください。
 - イ 返信用封筒には、郵便番号、住所、あて名を記載し、簡易書留相当の金額の郵便切手を貼り付けてください。

(5) 開示の内容

個人成績 小論文・面接等ごとの点数および総合点

(6) 開示方法

- ・ 閲覧または郵送により開示します。
- ・ 郵送による開示は、受験者本人あて書留郵便で送付(受験票も同封し返却)します。

(7) 問い合わせ・郵送先

福井県立大学入学試験本部（入試企画室）
〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島 4-1-1
電話 0776-68-8297

9 その他の注意事項

(1) 本学の学校推薦型選抜の合格者

本学の学校推薦型選抜の合格者は、本学の定める入学手続期間中に入学手続を行ってください。入学手続完了後は、本学の定める手続により入学を辞退した場合を除き、前期・中期・後期日程試験の合格者とはなりません。

(2) 本学の学校推薦型選抜に合格しなかった者または合格者のうち入学辞退を許可された者

本学の学校推薦型選抜に合格しなかった者または合格者のうち入学辞退を許可された者は、国公立大学のうち、「前期日程」で試験を実施する大学・学部（本学を含みます。）から1つ、「後期日程」で試験を実施する大学・学部（本学を含みます。）から1つ、および「公立大学中期日程」で試験を実施する大学・学部から1つの合計3つの大学・学部（本学を含みます。）に出願することができます。ただし、当該大学・学部の指定する大学入学共通テストの教科・科目を受験していることが必要です。

Ⅱ 入学手続、初年度納付金等

1 入 学 手 続

(1) 入学手続期間 令和8年12月2日(水)～12月9日(水)(当日消印有効)

(2) 入学手続方法

- ① 入学手続に必要な書類は、合格発表後に通知します。
- ② 書類提出は、**書留速達扱いの郵送**または**直接持参**によってください。直接持参の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとします。土曜日および日曜日は受け付けません。
- ③ 入学手続を完了した方には、入学許可証を郵送します。

(3) 入学手続先

福井県立大学入試企画室
〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島 4-1-1
電話 0776-68-8297

(4) 入学手続上の注意事項

- ① 学校推薦型選抜の合格者が入学手続期間内に入学手続を完了しない場合は、学校推薦型選抜合格者としての権利を失います。この場合、他の国公立大学・学部に出願しても合格者とはなりません。ただし、学校推薦型選抜入学辞退願を提出することにより入学辞退を許可された場合は、この限りではありません。
- ② 必要な書類がすべてそろっていない場合には受付できませんので、書類の提出の際に、十分確認してください。
- ③ 入学手続期間を過ぎて到着したものは受け付けません。郵送の場合には、所要日数を十分に考慮して発送してください。
- ④ 一度受付をした入学手続書類および入学料は、理由のいかんを問わず返却しません。

(5) 学校推薦型選抜の入学辞退

合格者は、原則として入学辞退は認められません。特別の事情により入学辞退を希望する者は、令和9年1月4日(月)までに「学校推薦型選抜入学辞退願」(様式は問いません)を出身学校長と連署の上、本学学長あて提出し、その許可を得なければなりません。

2 初 年 度 納 付 金

(1) 入学料

入学手続の際に、下記の金額の入学料を納付する必要があります。

- ① 福井県内の者 188,000円
- ② 上記以外の者 282,000円

(注) 福井県内の者とは、以下のいずれかに該当する者のことをいいます。

ア 令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有する者

イ 令和8年4月1日以前から引き続き福井県内に1親等の親族が住所を有する者

ウ 理事長がこれらに準ずると認める者

(2) 授業料

① 金 額 年額535,800円

(令和8年度実績。なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。)

② 納付方法 前期(納付期限:5月12日)、後期(同11月12日)の2回に分けて徴収します。

(3) その他の納付金

入学時に納めていただきますが、入学許可とは関係ありません。

① 後援会費 50,000円(4年間)

② 学友会費※ 10,000円(4年間)

③ 同窓会費 10,000円(終身)

④ 学生保険

学部・学科		金額(4年間)
経済学部		4,660円
生物資源学部		4,660円
海洋生物資源学部		4,660円
看護福祉学部	看護学科	5,370円
	社会福祉学科	4,660円
恐竜学部	恐竜・地質学科	4,660円
地域政策学部	地域イノベーション学科	4,660円

(金額は令和8年度の実績。金額が変更される場合もあります。)

※ 学友会とは、全学生を会員とした学生による自治組織です。学生相互の親睦を推進、学生生活の向上および地域社会への協力、貢献すること等を目的とした活動を行っています。

3 そ の 他

(1) 入学料・授業料の免除制度

国が行う高等教育の修学支援新制度を利用できます。

(2) 奨学金

◆奨学金の種類

奨学金には、日本学生支援機構と、その他地方公共団体や公益法人・営利法人等が行うものがあります。

奨学金には、貸与(返還義務のあるもの)と給付(返還義務のないもの)があり、多

くの奨学金は貸与奨学金です。卒業後には、返還義務が生じますので、注意してください。

◆日本学生支援機構の奨学金（留学生は対象外）

日本学生支援機構では、成績（学業）の優れた学生で、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学金の給付、貸与を行っています。

<種類>

・給付奨学金

入学料・授業料免除と併せて給付される、返還義務のない奨学金です。ただし、学業成績の不振等がある場合は、返還を求められる場合もあります。（大学院生は対象外です。）

・第一種奨学金

返還義務のある無利子の奨学金です。給付奨学金と併給する場合は、月額に制限が設けられます。

・第二種奨学金

返還義務のある有利子の奨学金です。給付、第一種奨学金との併給も可能です。

（３）麻疹（はしか）、風疹（三日はしか）の流行予防の手続き

学内での麻疹（はしか）風疹（三日はしか）の感染症の流行を防止するため、入学手続きの際にこの予防接種の記録を提出していただきます。２回以上の接種記録がない場合などは、予防接種を受けていただくことがあります。

（４）下宿・アパート

アパート等のあっせんは行っておりません。

（５）受験の際の宿泊

宿泊施設のあっせんは行っておりません。

Ⅲ 個人情報の取扱いについて

福井県立大学では、個人情報について以下のとおり取扱いますので、予めご了承ください。

- 1 個人情報は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」および「公立大学法人福井県立大学個人情報保護取扱規程」に基づき、適正に処理します。法令等の規定に基づくときなどの例外を除き、原則として、第三者に提供することはありません。
- 2 本学への出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所およびその他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続、④入学者選抜方法等における調査、研究、分析、および⑤これらに付随する業務を行うために利用します。
- 3 入学者選抜に用いた試験成績の個人情報は、入学者選抜方法等における調査、研究、分析を行うために利用します。
- 4 各種業務での利用においては、一部の業務を外部委託することがあります。この場合、受託者には個人情報の保護が義務づけられます。
- 5 国公立大学の一般選抜における合格決定業務を円滑に行うため、学校推薦型選抜の合格および入学手続に関する情報を、独立行政法人大学入試センターおよび併願先の国公立大学に通知します。
- 6 入学者についてのみ、本学への出願に当たってお知らせいただいた個人情報および入試成績は、入学後の、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。



【永平寺キャンパス】

〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島 4-1-1
TEL : 0776-61-6000(代)
FAX : 0776-61-6012

《バス》 京福バス福井駅西口バスターミナル
大学病院線「県立大学」下車 (所要時間約 40 分)
《乗用車》 福井駅より約 20 分
北陸自動車道 福井北 IC より約 10 分

【福井まちなかキャンパス】

〒910-0858 福井県福井市手寄 1-4-1
AOSSA (アオッサ) 内

《電車》 福井駅東口より徒歩 1 分
《乗用車》 北陸自動車道 福井 IC より約 10 分



【あわらキャンパス】

〒910-4103 福井県あわら市二面 88-1
TEL : 0776-77-1443(代)
FAX : 0776-77-1448

《乗用車》 芦原温泉駅より約 15 分
北陸自動車道 金津 IC より約 15 分



【小浜キャンパス】

〒917-0003 福井県小浜市学園町 1-1
TEL : 0770-52-6300(代)
FAX : 0770-52-6003

《コミュニティバス》 小浜駅よりあいあいバスで約 10 分、
「西津公民館前」下車徒歩 15 分
《乗用車》 小浜駅より約 10 分
舞鶴若狭自動車道 小浜 IC より約 5 分

【かつみキャンパス】

〒917-0116 福井県小浜市堅海 49-8-2
TEL : 0770-52-7305(代)
FAX : 0770-52-7306

《コミュニティバス》 小浜駅よりあいあいバスで約 20 分、「堅海」下車
《乗用車》 小浜駅より約 20 分
舞鶴若狭自動車道 小浜 IC より約 20 分



【勝山キャンパス】

〒911-0025 福井県勝山市村岡町五本寺 17-15

《電車・バス》 えちぜん鉄道 勝山駅よりバスで約 15 分
《乗用車》 福井駅より約 50 分
中部縦貫自動車道 勝山 IC より約 10 分



問い合わせ・事前相談先

福井県立大学 入学試験本部（入試企画室）

〒 910-1195

福井県永平寺町松岡兼定島4 - 1 - 1

Tel 0776 - 68 - 8297

Fax 0776 - 61 - 6012

E メール nyusi@g.fpu.ac.jp

電話受付時間: 午前9時~午後5時

(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)

令和 年 月 日

I 自己推薦の文

ふりがな	
氏名	

[illegible]

自己推薦書(1/2)

受験番号	※
------	---

(※欄は記入しないでください。)

福井県立大学 令和9年度学校推薦型選抜

令和 年 月 日

推 薦 書

福井県立大学長 様

高等学校所在地

高等学校名

高等学校長名

印

下記の生徒は、人物、学業成績ともに優秀で、福井県立大学_____学部
に学ぶにふさわしい能力・適性を有しておりますので、責任をもって推薦します。

記

氏 名

男・女

所属学科

志望学科

学部

学科

志願者氏名

受験番号	※
------	---

(※欄は記入しないでください。)

人 物 評 価	
学 習 状 況	
課 外 活 動 等 の 活 動 状 況	
志 望 学 部 に 対 す る 適 性	
総 評	